

小学校一斉臨時休業に伴う学童保育の実施について

このたび、新型コロナウイルス感染症防止のため、広島市立の小学校が一斉臨時休業を実施することを受けて、以下のとおり広島地区で学童保育を開設することとしましたので、利用希望者は、希望日初日の2日前までに申し込みいただくようお願いします。

記

1. 利用対象者	広島大学に勤務する教職員(契約職員・非常勤職員含む)
2. 開設期間 及び開設場所	広島地区 : 令和2年4月15日(水)～令和2年5月1日(金)の平日 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、小学校が臨時休業をしている期間
3. 対象児童	昼間に保護者が就業により家庭にいないことが常態となる、小学校1年生～6年生
4. 開設時間	朝8:15開室, 17:30閉室
5. 定員	広島地区 : 30名程度
6. 保育料金	児童一人あたり1日1,000円 ※ただし、5/1以降は1日1,500円となります(2020/2/25役員会承認)。 ※保育料金には、昼食は含みません。弁当の利用を希望する場合は別途有料で提供します。
7. 入会条件	『広島県PTA連合会 小・中学生総合保障制度』などの <u>保険に加入していること</u> ※物品を損壊の場合や他人に怪我をさせて補償が必要になった場合に、ご加入の保険で対応いただきます。これらの保険に未加入の場合は、個別に保険会社にお問い合わせの上、必ず加入してください。
8. 入会手続き	①「入会申込書」を記入の上、 <u>メール</u> で男女共同参画推進室に提出 募集期間 : 令和2年4月13日(月)～令和2年4月24日(金) 16:00 必着 ※各日、予約制のため、利用希望日初日の2日前の正午までに、開設期間中の利用をまとめて申し込みをお願いします。 ※ただし、初日の4月15日分のみ、前日14日(火)の正午まで、申し込みを受け付けます。 ※入会申込書は男女共同参画推進室のHPからダウンロードしてください。 ②入会可否の連絡は、希望日前日までに、入会許可書をメールで送付します。 ③保育料金の支払いは、原則6月支給分給与から天引きとします。
9. 注意事項	・定員に余裕がある場合に限り、利用日の振替・追加は可能です。増加日数分の保育料金は原則6月支給分給与から天引きとします。 ・保護者又は児童が、子どもクラブ利用の手引きに記載された事項、もしくは、保育担当者の指示に従わない場合は、利用の一時停止、あるいは、途中で入会許可を取り消すことがあります。 なお、その場合は <u>保育料金の減額・返金はいりません。</u>

【申込み・問合せ先】

広島大学男女共同参画推進室

担当: 大塚(東広島 4428)・鴨宮(東広島 4413)

syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp